

地域活性化の取組を通じた 地域観光の振興

内閣府 津村政務官説明資料

地域活性化の取組を通じた地域観光の振興

構造改革特別区域、都市再生制度により国費に依存せず規制の改革を進めることで民間活力を引き出すとともに、地域再生、中心市街地活性化制度を活用して地域の実情に応じて各省が連携して支援を行うことで、観光振興をはじめとする地域活性化に寄与。

地域活性化統合事務局

規制の改革による民間活力の誘発

[構造改革特区]

地域を限定し、国の規制を改革することにより、地域の特性に応じた産業の創出等を実現し、新たな観光資源の開発等に寄与。

[都市再生]

大胆な規制緩和により、商業、文化、コンベンション、緑など複合機能を持つ、民間都市開発プロジェクトを推進。外国人を含め、多くの観光客を引きつける観光拠点として大きな役割。

地域の実情に応じた各省連携支援

[地域再生]

地域の特性、資源を顕在化させ、これらを有効に活用した地域産業の振興、交流の促進等により地域の再生を実現し、観光振興につながっている。

[中心市街地活性化]

中心市街地におけるハード、ソフト両面からの都市機能整備、賑わいの創出を図ることにより、地域観光の魅力向上につながるまちづくりを実現。

地域の活性化・観光振興に寄与

観光振興に向けた構造改革特区の活用について

構造改革特区とは、区域を限定して規制の特例措置を講じることにより、規制改革、地域の活性化につなげていくことを目的としている。これまで1,088地区の特区を実現(特区の全国化に伴い、現在は365地区)。

観光振興に結びつく事例としては、「どぶろく特区」(98地区で実施)を活用した観光客数の増加等が挙げられる。

また、今後新たな特例措置として活用することが可能なメニューとして、「伝統的建造物を利用した旅館営業事業」が挙げられ、観光振興に資することが期待される。

今後とも特区を用いた観光振興策を進めることは重要であり、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」でも、特区制度の活用について取り上げ、過去提案の実現、提案の随時受付等を行うこととしている。

特定農業者による特定酒類の製造事業

(日本のふるさと再生特区 岩手県遠野市)



「遠野物語の里」を形成する歴史・文化などの地域資源や人材を活用しながら、「ぬくもり」と「もてなし」の心でつくる遠野ツーリズムを推進し、都市との交流拡大を目指す。

平成15年11月認定

<主な効果>

- マスコミに「どぶろく特区」として大きく取り上げられ、観光客が増加
- 宿泊客が5万7千人(平成14年)から6万1千人(平成20年)に増加
- グリーンツーリズムを担う人材育成の場として、東北ツーリズム大学開校

【新たな規制の特例措置として追加したもの】

伝統的建造物を利用した旅館営業事業

【提案者】兵庫県、豊岡市等

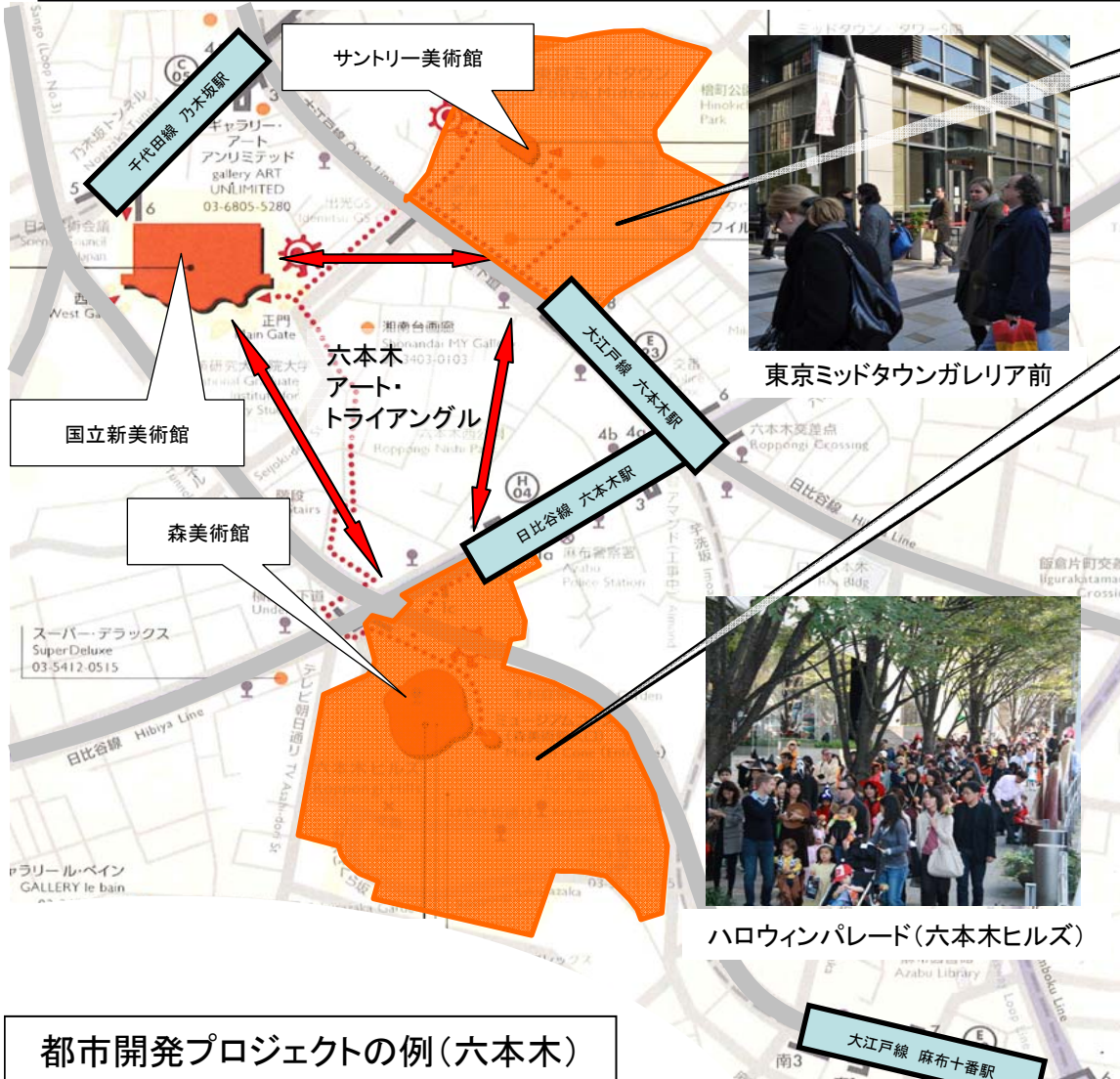


<実現内容>

町家における宿泊により交流の活性化が特に見込まれる地域において、不健全な営業形態の排除、宿泊者の安全の確保等の観点からの要件を満たすことを条件に、玄関帳場等の構造設備基準を緩和する。

観光振興に向けた都市再生制度の活用について

大胆な規制緩和による民間都市開発プロジェクトの推進を通じ、多くの民間投資及び経済波及効果を創出し、我が国の都市を、豊かで快適な、さらに国際的にみて活力に満ちあふれた都市に再生。(都市再生緊急整備地域:65地域、6,612ha)
 職・住・遊などが複合した大規模な民間都市開発プロジェクトは、地域の魅力を高め、海外からの観光客をはじめとした来訪者を増加させ、大きな影響・効果をもたらしている。
 今後とも、都市再生制度の活用を通じ、活力に満ちあふれた都市再生を推進。

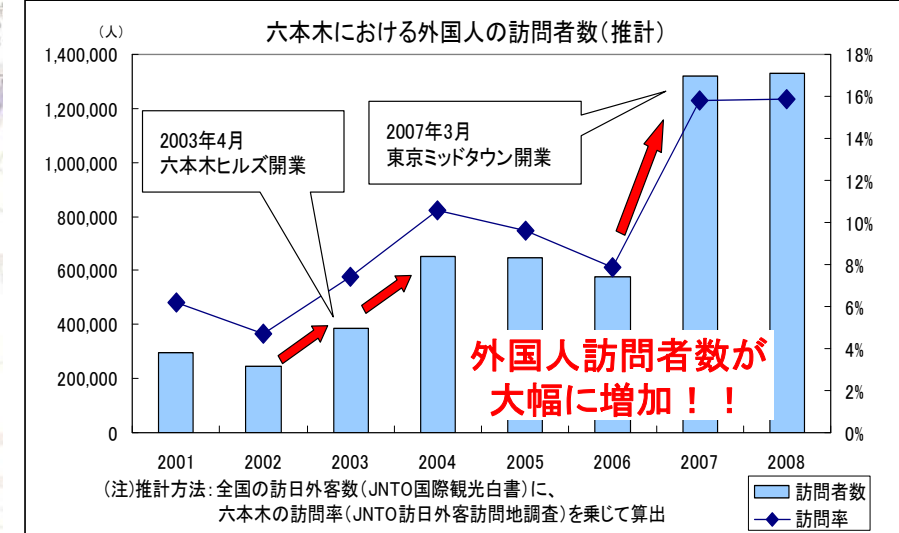


東京ミッドタウン(2007年3月開業)

- 容積率を大幅に緩和 (320% → 670%)
- 開発に係る**法手続等の時間短縮** (24ヶ月 → 11ヶ月)
- 国・地方の補助金 なし
- 民間投資額 約1900億円 (用地費を含まない)
- 商業施設の売上高 約306億円 (2007年度)

六本木ヒルズ(2003年4月開業)

- 容積率を大幅に緩和 (300%~500% → 330%~840%)
- 国・地方の補助金 約91億円
- 民間投資額 約2900億円 (用地費を含まない)
- 商業施設の売上高 約415億円 (2007年度)



都市開発プロジェクトの例(六本木)

観光振興に向けた地域再生制度の活用について

地域再生とは、基礎的条件の厳しい農山漁村から地方都市にわたる個々の地域において、地域の特性、資源を顕在化させ、これらを有効に活用した地域産業の振興、観光・交流の促進等、地域の創意工夫を凝らした具体的な取り組みを推進し、地域の活力を再生することを目的としている。
これまで1,173地区の地域再生計画を実現。

このため、様々な分野の支援措置により地域観光の振興にも寄与しており、具体的には人材育成支援を通じた地域の観光振興、地域と国との連携による外国人旅行者の訪日促進といった分野の支援措置が挙げられる。

地域再生計画は、様々な支援措置を組み合わせることで、その効果の相乗効果が期待できるものであり、今後、より観光分野にスポットを当てた支援措置の活用が求められる。

旭山動物園を起爆剤とした 観光振興による地域活力再生構想(北海道旭川市)

地域雇用創造推進事業【厚生労働省】



旭山動物園等を活用した外国人観光客誘致などに加え、「食と農」での食料品製造業振興、家具製造業でのデザインの高度化など、さらなる雇用増加を図る。

平成15年11月認定

- 予算額 (国費:1.5億円)
- 効果 年間観光入込客数:394万人(平成15年)から698万人(平成18年)に増加

九州・アジアの賑わいの都「福岡」(福岡県福岡市)

ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクトの推進等による

国際観光の振興【国土交通省】



アジアからの訪問客受入れのための体制を整えることにより、関連産業の振興につなげ、九州・アジアの中の経済活動の拠点〔賑わいの都〕づくりを進める。

平成19年7月認定

- 予算額 (国費:4270千円)
- 目標 年間観光入込客数:1642万人(平成17年)から
2000万人(平成27年)に増加を目標

観光振興に向けた中心市街地活性化制度の活用について

地方公共団体、地域住民及び関連事業者が連携して行う中心市街地活性化の取組に対して、国が重点的に支援を行うことで、ハード、ソフトの両面で地域資源を活かしたまちの魅力向上を図り、にぎわいの創出により地域の観光振興にも寄与。

これまでに90市町92計画を認定。現在、約40市町が認定申請に向けて準備中。

平成21年度の「認定と連携した支援措置の額」(平成21年3月調査。認定件数75市77件ベース)は664億円(国費(予算額))。

大分県豊後高田市(H19.5.28認定)

「昭和ロマン蔵」(H19.4全館オープン)を核に「昭和30年代」をテーマとした昭和の街並みの景観を整備。各種イベント等と併せて、来街者の増加や観光と商業の一体的な振興を図る。

○景観整備イメージ



多くの観光客で賑わう商店街

中心市街地活性化基本計画の取組状況と効果

○認定と連携した支援状況(19・20年度)

総事業費 : 約1.1億円

国費 : 約0.4億円



○年間観光入込客数の状況

H17(認定前)	H20(現状値)	H23(目標値)
259,647人	306,844人	400,000人

地域活性化・きめ細かな臨時交付金の概要

「明日の安心と成長のための緊急経済対策」(平成21年12月8日閣議決定)において、「地方公共団体によるきめ細かなインフラ整備等の支援」として、「地方公共団体において、……、景観保全の必要性の高い地域における電線の地中化や都市部の緑化、……について、きめ細かな事業を実施できるよう支援する。これにより、観光需要や地元雇用の拡大等による地域の活性化が期待される。」とされたことを踏まえ、平成21年度第2次補正予算において、地方公共団体向けの地域活性化・きめ細かな臨時交付金を創設。

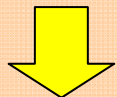
●平成21年度第2次補正予算計上額 5000億円

4500億円は外形基準に基づき配分。

500億円は本対策の趣旨に沿った、効果が高いと認められる事業を実施しようとするものに配分。

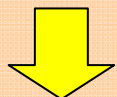
●スケジュール

1月7日 第1次交付限度額見込み(4500億円分)につき、地方公共団体へ提示



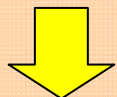
各地方公共団体において実施計画(案)を作成

1月22日 実施計画(案)提出期限



実施計画(案)審査

効果が高いと認められる事業を実施しようとする地方公共団体に対し、第2次交付限度額(500億円分)を配分



地方公共団体において事業実施